平 成 ２ ７ 年 度 事 業 計 画 書

1　ライフプランセミナー、講演会等の開催

(1)　地方団体等主催セミナー及び事業の支援

ア　シニア災害ボランティアシンポジウム等事業

東日本大震災による被災自治体においては、本格的な復旧・復興に向け、土木技術職、建築職、水産職、電気職、機械職、保健師、臨床心理士などの専門職をはじめとする地方自治体職員の中長期派遣要請が強くなされている。

しかしながら、地方団体においては定員削減やアウトソーシングの促進により、専門職員の絶対数が少なく現職派遣には自ずから限界がある。

その課題を解消する一方策として、大規模災害における復旧・復興の一翼を担う人材として､公務員や民間会社を退職したいわゆるシニア層の活用が脚光を浴びている。これら退職者は被災地に直接必要な専門的分野に加え、その豊富な人生経験から被災者に寄り添う形での生活相談、行政実務経験を生かした形での復興対応に向けた組織マネジメントなど、これまでの経験を生かした即戦力としての活動が可能である。

シニア災害ボランティアシンポジウム等は、このような趣旨を踏まえ、地方団体と協会が共催で退職者による災害ボランティアをテーマに､ボランティア､行政関係者、住民等が参加し、課題の指摘、今後のボランティア活動の展開、ネットワークの構築について意見交換し、今後の更なる活動の充実に資するとともに、退職者等のライフプランの一環として、そのポテンシャルを広く地域に還元していくことを支援する。

イ　被災地派遣初任研修・心のケア事業

東日本大震災で被災した市町村の復旧・復興に携わる職員として採用された者のうち初めて公務員となった者に対し、地方自治制度、財務会計制度、文書事務、守秘義務、服務制度などの研修を通じ、職員としての基本姿勢や職務遂行上必要な知識の習得を図り、市町村職員としての自覚や意識の醸成を図る。

また、震災復興業務に従事する任期付職員並びに派遣職員は、用地交渉や担当業務を推進するに当たり、業務手続手法の相違や方言への戸惑いをはじめ、被災の現状を目の当たりにしてどう対処していけば良いのかなど、長期的な仕事の中で膨大な勤務に対する達成感を味わえず、悩みを抱える職員が少なくない。今まで経験したことのない状況の下で、過酷な復興業務に当たっていることによるストレスの蓄積による心のケアを行う必要があり、ストレスとの向き合い方や心身の調子を上手に保つ方法を学ぶとともに、同じ境遇にある職員同士で語り合うことにより課題解決の糸口をつかむとともに、心身のリフレッシュを兼ねた宿泊研修を実施し、心のケアを推進する。

ウ　ライフプランセミナーの共催事業

ライフプランセミナーの一層の普及を図るため、地方団体又は共済組合で協会と共催でライフプランセミナーを開催する団体並びに地方団体と協働して地域づくりに取

り組んでいる商店街等で働く従業員に対しライフプラン施策を推進する法人を選定し、開催に必要なカリキュラムの助言や専門講師の無償派遣、ガイドブックの無償提供等の総合的支援を行う。

エ　講師派遣事業(無償派遣)

地方団体及び共済組合が主催し、参加者が５０名を超えるライフプランセミナーを支援するため、講師として職員を無償(講師料・旅費)で派遣する。

オ　小規模ライフプランセミナー開催支援事業

地方団体及び共済組合が主催するライフプランセミナー(上記ウ及びエを除く。)並びに地方団体と協働して地域づくりに取り組んでいる商店街等で働く従業員に対しライフプラン施策を推進する法人を支援するため、講師(講師料無償)として職員を派遣する。

(2)　セミナーの開催

ア　ライフプラン基礎体験セミナーの開催

ライフプランの円滑な実施に資するため、地方団体及び共済組合の新任の福利厚生担当者並びに地方団体と協働して地域づくりに取り組んでいる商店街等で働く従業員等のライフプラン施策担当者を対象に東京及び大阪で開催する。

イ　ライフプラン専門セミナーの開催

ライフプランの各分野の専門知識の習得を図るため、地方団体及び共済組合の福利厚生担当者並びに地方団体と協働して地域づくりに取り組んでいる商店街等で働く従業員等のライフプラン施策担当者を対象に開催する。

ウ　ライフプラン相談業務セミナーの開催

ライフプラン相談のあり方を研究するとともに、担当者（主にライフプラン相談員）等の相談業務の充実を図るため、ライフプラン相談員等を対象に開催する。

(3)　ライフプラン講演会の開催

地方公務員等に対し地域社会活動への自発的な参加を促すとともに地域社会の活性化の推進に資するため、「ライフプラン」をテーマに講演会を開催する。

(4)　若者ライフデザインに関する調査研究事業

全国知事会において「少子化非常事態宣言」がなされ、“少子化問題”は地方公共団体に共通する喫緊の課題である。国においても、地方創生関連２法を成立させ、少子化問題をはじめとした人口減少の克服に向けた取り組みを明確にし、持続可能な都市、地域の形成に繋げる施策を検討している。

全国の市町村においては、少子化対策の一助として、地域の魅力を高め地元における若者の定着を図るための諸施策を模索している。

こうした市町村における取り組みの支援方策の一つとして、当協会が行っている地方公務員等の生涯生活設計の充実と地域社会の発展を目的とする「ライフプランセミナー」を通じ、２０代、３０代の地方公務員をはじめとした若者世代に対する生涯生活設計の描き方を習得できる機会を提供するとともに、民間会社と提携し、家庭の築き方などの「未来デザインセミナー」を主体とした「若者ライフデザインセミナー」を実施し、市町村が行っている「少子化対策」と「若者ライフデザインセミナー」のコラボレーションを図り、未婚率の改善並びに地元定着率の向上に繋げることとする。

本年度は、モニター市町村を３団体程度選定し、ケーススタディを行いつつ全国の市町村のモデルとなる効果的な未婚率の改善並びに地元定着率の向上策について調査研究を行い、成果を報告書として取りまとめ、地方団体に配布する。

2　ライフプランについてのガイドブック、情報誌等の作成

(1)　世代に合わせたガイドブックの作成

地方公務員等がライフプランを作成する際の参考とするため、生活創造(30歳代)、生活充実(40歳代)、退職準備プログラム(50歳代)の３種類のガイドブック及びライフプラン支援プログラム(CD-ROM)の改訂版を制作し、地方団体及び共済組合に配布する。

また、国家公務員向けの「退職準備ガイドブック～豊かな人生設計に向けて～」を作成する。

(2)　ライフプランガイドブックの作成

地方団体と協働して地域おこし、地域づくりを行う商店・中小零細企業に勤務する者がライフプランを作成する際の参考とするため、ライフプランガイドブックを制作し、配布する。

(3)　健康づくりのためのガイドブック

シニアが健康で充実した生活をおくるために役立ててもらうため、健康増進策等を盛り込んだ「セルフ健康チェック～すこやかなセカンドライフへのプランをつくろう～」の改訂と増刷をし、地方団体及び共済組合が開催するライフプランセミナー等で配布する。

(4)　くらしを豊かにするハンドブックの作成等

公的年金制度をわかりやすく解説した「わかりやすい年金」を最新情報に基づいて改訂するとともに、ボランティア活動等を盛り込んだ次のハンドブックを増刷し、地方団体及び共済組合が開催するライフプランセミナー等で配布する。

○　わかりやすい年金

公的年金制度について、最新情報に基づいて改訂する。

○　ハンドブックの増刷

「私たちの環境問題」
「はじめよう国際貢献」
「セカンドライフは農林漁業」

３　視聴覚教材の提供

○　視聴覚教材の提供

ライフプランに関する視聴覚教材の整備・充実を図り、ライフプランセミナー等を行う地方団体、共済組合及び地方団と地域おこし、地域づくりを協働して行う団体に貸し出し、ライフプランの普及啓発に資する。

４　普及啓発活動

(1)　ライフプラン情報誌「ＡＬＰＳ」の発行

ライフプランに関する情報を幅広く提供するため、情報誌「ＡＬＰＳ」を年４回発行し、地方団体及び共済組合に配布する。

(2)　ホームページの運用及び協会パンフレットの作成

ア　ホームページの運用

ホームページの内容の充実を図り、地方公務員等向けのライフプランに関する情報を幅広く提供する。

イ　パンフレットの作成

協会パンフレットを作成し、各種セミナー等において幅広く配布しライフプランの普及啓発に努める。

５　出版物販売・促進事業

(1)　出版物販売事業

①　世代に合わせたガイドブック
②　退職準備ガイドブック
③　ライフプランガイドブック
④　わかりやすい年金
⑤　健康づくりのためのガイドブック
⑥　ライフプラン情報誌「ＡＬＰＳ」

(2)　促進事業

前各号の出版物の販売促進に資するため、①号から③号に掲げる出版物を購入した職員互助会、法人（営利法人、非営利法人、公的法人）及び法人に従事する職員で構成される労働組合が主催するライフプランセミナー（原則として、参加人数３０名以上。）に対し、当協会の目的を損なわない範囲において、講師として職員を派遣する。

６　福利厚生支援事業

最近の経済情勢やライフプランを巡るニーズに鑑み、次の支援事業を行う。

(1)　遺言信託、遺産整理業務サービス等紹介事業

地方公務員等に対し、信託銀行、銀行等と提携し､遺言信託、遺産整理業務、資産承継信託を契約した場合に特典が受けられる紹介サービスを行うこととし、情報誌「ＡＬＰＳ」やホームページ等を通じて周知する。

(2)　多目的ローン等紹介事業

地方公務員等に対し、銀行、信販会社等と提携した多目的ローンや目的別ローンについて特典が受けられる紹介サービスを行うこととし、情報誌「ＡＬＰＳ」やホームページ等を通じて周知する。

(3)　外貨宅配サービス紹介事業

銀行と提携し、主要な外国通貨や旅行小切手を、地方公務員等の自宅や勤務先に届ける外貨宅配サービスの紹介サービスを行うこととし、情報誌「ＡＬＰＳ」やホームページ等を通じて周知する。

(4)　その他生活支援サービス紹介事業等

地方公務員、総務省職員並びにそれらの退職公務員等が加入している自動車保険やがん保険等について団体扱い自動車保険等として保険料の割引が受けられるよう支援するなど、様々な福利厚生の充実策を講じ、情報誌「ＡＬＰＳ」やホームページ等を通じて周知する。